

留意事項

- 1 那覇地域職業訓練センターの施設を利用しようとする者は、利用開始日の5日前までに利用申請書を提出し、承認を受けなければならない。
- 2 次の事項に該当すると認められる場合は、利用を承認しないことがある。
 (1) 公序良俗を乱すおそれがあると認められる場合。
 (2) センターの施設、付属設備を棄損し、または滅失するおそれがあると認められる場合。
 (3) 暴力その他、危険物等の携行により他人に危害を及ぼし、もしくは威圧し、または迷惑になる行為を行うおそれがあると認められる場合。
 (4) 物品の販売、宣伝その他これに類する営利行為を行うおそれがあると認められる場合。
 (5) その他センターの管理運営上支障があると認められる場合。
- 3 センター利用承認を受けた者が、次の事項を変更しようとするときは、承認を受けた利用開始日の5日前までに変更の承認を受けなければならない。
 ※ただし、土曜日、休館日を除く。
 (1) 利用の目的
 (2) 利用日時
 (3) 利用する施設または付属設備
 (教室・実習室等その他の施設設備・機器類)
- 4 **利用料は、利用開始日の5日前までに納入すること。** (土・日・祝日を除く)
- 5 **納入された利用料は、原則として還付しない。**
- 6 利用者は、利用の権利を譲渡したり、または転貸してはならない。
- 7 センターの利用に当たって、特別の設備をし、もしくは造作を加え、または特殊な物品を搬入する場合は、あらかじめ承認を受けなければならない。
- 8 **利用者の注意事項**
 (1) センターを利用するにあたって、責任者及び整理員を配置すること。
 (2) センターの施設及び付属設備の取り扱いを適切に行うこと。
 (3) 利用の承認を受けた目的以外にセンターを利用しないこと。
 (4) センターの施設及び敷地内において、承認なく看板、ポスター等の掲示をしないこと。
 (5) センターの施設及び敷地内において、騒音を発生し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけること。
 (6) センターの清潔整頓に協力すること。
 (7) 所定の場所以外で飲食または喫煙しないこと。
 (8) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
 (9) 所定の場所以外で火器を使用しないこと。
 (10) その他、職員の指示に従うこと。
- 9 センターの施設及び付属設備を棄損し、若しくは、汚損または滅失したときは、直ちにセンターの職員に届け出なければならない。
- 10 **センターの施設の利用を終えたときは、使用した施設の机、椅子、その他の設備等を元の状態に戻し、退出の報告をすること。**

センター利用料のご案内

(単位:円)

区分	定員 (面積)	曜日	利用料					
			9:00~12:00		13:00~17:00		17:30~21:00	
			一般	会員	一般	会員	一般	会員
第2教室	24人 (30.4)m ²	月~金曜日 土曜日	2,300 2,700	1,800 2,100	3,200 3,700	2,500 2,900	3,700 —	2,900 —
第3教室	12人 (31.4)m ²	月~金曜日 土曜日	2,300 2,700	1,800 2,100	3,200 3,700	2,500 2,900	3,700 —	2,900 —
第4教室	30人 (54.3)m ²	月~金曜日 土曜日	4,700 5,200	3,700 4,100	6,400 7,400	5,100 5,900	7,400 —	5,900 —
第5教室	30人 (54.3)m ²	月~金曜日 土曜日	4,700 5,200	3,700 4,100	6,400 7,400	5,100 5,900	7,400 —	5,900 —
視聴覚教室	88人 (182.1)m ²	月~金曜日 土曜日	7,000 8,100	5,600 6,400	9,200 10,500	7,300 8,400	10,500 —	8,400 —
実習室	(171.9)m ²	月~金曜日 土曜日	3,300 4,000	2,600 3,200	3,300 4,000	2,600 3,200	4,000 —	3,200 —
付属設備利用料		テレビ・ビデオ(DVD) ビデオプロジェクター (視聴覚設置) ビデオプロジェクター (移動式) 持ち込み機器			1回1台当たり " " "	1,000 3,000 2,000 500		

- 注) 1 午前、午後及び夜間を通して利用する場合は、それぞれの利用料金を加算した額を利用料とする。
 2 会員とは沖縄県職業能力開発協会会員をいう。
 (事務局で加入申込を受け付けています。)
 3 **準備及び片付けは利用時間を含む。**

※第4、第5教室は、利用人数に応じて、教室を合わせてご利用が出来ます。(最大60人)



2015年9月

企業の発展は人材育成から

那覇地域職業訓練センター

【会議・研修施設利用案内】



〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目14番1号

沖縄県職業能力開発協会
那覇地域職業訓練センター

那覇地域職業訓練センター

職業能力開発協会 ☎(098)862-4278
 ●職業訓練センター ☎(098)868-0439
 FAX(098)866-4964

施設利用のご案内

那覇地域職業訓練センターは、地域における職業能力の開発及び向上のために会議及び研修会並びに地域活動を行う事業主等の皆様が利用することができます。

【開館時間】

平日／午前9時～午後9時
土曜日／午前9時～午後5時

【休館日】

- (1) 日曜日、祝日及び慰霊の日(6月23日)
(但し、祝日が日曜日に当たるときは、その翌日)
- (2) 年末年始(12月28日～翌年1月4日)

【利用の申し込み】

所定の申請書により、利用開始予定日の6ヵ月前から5日前までに利用料と一緒に申し込み下さい。

【バスご利用の場合】

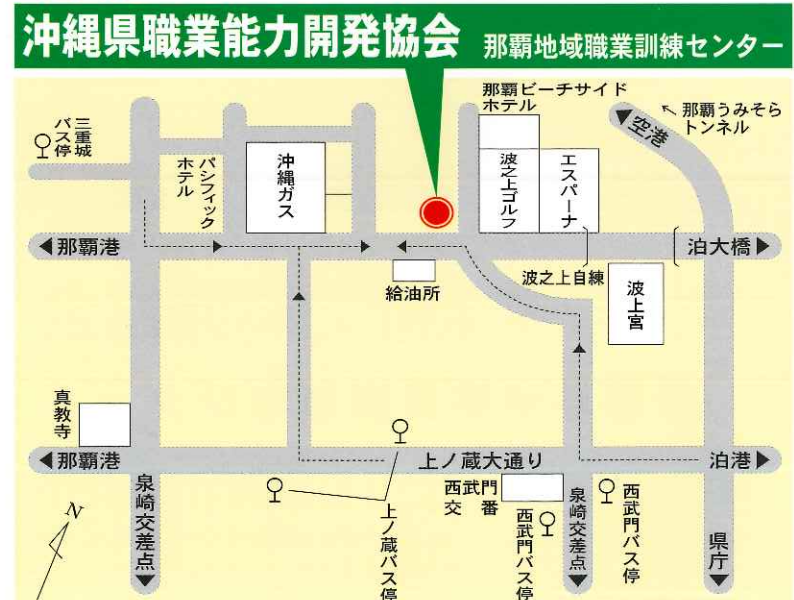
【那覇市内線】

三重城バス停(パシフィックホテル近く)にて下車、波之上ゴルフレンジに向け徒歩で5分程度。

【車ご利用の場合】

泊・安謝・泉崎の各方面から波之上臨海道路に入ると便利。
駐車場有り(40台)

【案内図】



おくつろぎの場としてご利用ください。



職業訓練や各種技能講習等の会場としてご利用ください。



職業訓練、研修会等にご利用ください。



少人数の会議、研修会等にご利用ください。



職業訓練、研修会等にご利用ください。



職業訓練、研修会等にご利用ください。



パソコン講座を開講しています。



大規模な研修、講習会等にご利用ください。
※ビデオプロジェクター等の機器を完備しております。



平面図

